フードバンクを活用した食の支援の実施(試行)について

「公益社団法人フードバンクかながわ」と合意書を締結し、フードバンクから提供を受けた食品を活用して、生活困窮者等に対する「食の支援」の事業を試行的に開始します。

1 目 的

食の支援を通じて、生活困窮者、社会的弱者等を、福祉的な支援に繋ぐきっかけとするために実施するものです。

2 対象者

「住居確保給付金世帯」「家計改善支援導入世帯」及び、食の支援が必要な高齢者・障がい者を対象に試行的に支援を開始します。

(1)住居確保給付金受給世帯 約20件

(2) 家計改善支援導入世帯 約20件

(3) 高齢者 約60件

(4) 障がい者 約30件 合計約130件

3 事業内容

毎月1回、わかば会館で「食の無料配布会」(フードパントリー)を実施します。当日は「臨時相談窓口」を設置し、継続的な支援につなげます。

- (1) 実施会場 わかば会館(中新田383-1)
- (2) 実施日程 毎月1回、原則として最終の日曜日に実施

※但し、第1回は、7月31日(土)を予定

(3)配布内容 米・レトルト食品・缶詰・菓子・飲料など

対象者へ 無償配布会 を案内 から 食品提供 ・「食の支援」

○ この件に関する問い合わせ海老名市保健福祉部福祉政策課 電話046・235・4820